

(3) 保護の経緯

1 文化財指定へ至る経緯

三河家住宅は昭和3年頃に竣工した三河義行氏（1887～1969）の自邸である。昭和20年7月4日の徳島大空襲において建物の一部を被災、戦後の改変痕跡がみられるが、建物躯体はほぼ竣工当時の姿を留める。

昭和20年の戦災で徳島市中心市街地は都市としての機能をほぼ消失し、多くの歴史的建造物も同時に失った。戦後復興から高度経済成長期、そして現在に至る都市開発により近代的な都市へ変貌する中、三河家住宅は昭和初期の鉄筋コンクリート造のドイツ風の意匠をもつ特異な住宅として再現することが容易でないことから、平成9年7月15日付けで文化財登録原簿に登録され、文化財建造物として建築史的・歴史的価値が評価された。

また、徳島県下では最初期の鉄筋コンクリート構造を用い、独特の造形意匠でまとめあげられた住宅建築であり、徳島における近代建築の展開を物語る指標的作品として歴史的価値が高いことから、平成19年10月19日付けで文化審議会が重要文化財指定の答申、平成19年12月4日付けで官報告示された。

三河義行氏による建設以降、三河氏の所有管理であったが、平成23年4月27日付けで、重要文化財指定の建造物及び土地が徳島市へ寄附された。

2 保存修理事業の履歴

これまでに実施した保存事業（保存修理、環境整備、防災施設等）はない。

3 活用事業の履歴

重要文化財として指定後、公開施設等としての活用事業は行われていない。